

第5回熊本市公契約条例（仮称）検討委員会 概要

1 日時

令和6年（2024年）12月26日（木） 午前10時から

2 場所

熊本市国際交流会館3階 研修室1

3 出席者

- （1）委員 澤田会長、岩永委員、北野委員、友田委員、東本委員
- （2）市 栗原契約監理部長、永原契約政策課長、
川上工事契約課長、佐藤技術管理課長 ほか

4 概要

- ・熊本市公契約条例に基づく取組方針（案）（以下、「取組方針（案）」という。）の内容について、第4回検討委員会でのご意見・ご指摘を踏まえ、事務局にて修正したものを提示。
- ・これまで審議を重ねた内容を踏まえ、検討委員会としての取組方針（案）がまとまる。
- ・今般の審議をもって、検討委員会における審議が全て終了。

5 主なご意見

- ・誓約書については、法人だけでなく、自治会など様々な形態の事業者が提出することになるので、記載例を作成するなど、誓約内容を理解しやすいように工夫されたい。
- ・取組方針（案）の中で、受注者がポスターを作業場所に掲示することにより、当該業務が公契約条例の適用対象であることを下請業者も含め、従事者に周知してもらうことを、市が促進する旨を明記してほしい。
- ・業務内容次第では、作業場所へのポスターの掲示が困難なケースも想定されるため、その場合の代替手段についても検討してほしい。

6 今後のスケジュール

- ・令和7年度 パブリックコメント、条例案の議会上程、条例公布（予定）

・令和 8 年度 条例施行（予定）